水戸地方法務局
電話による自動音声案内のお知らせ

水戸地方法務局にお電話いただいた場合の自動音声案内の内容をお知らせします。

代表電話
029-227-9911
業務取扱時間
午前8時30分
から午後5時15分
土、日、国民の祝日等
の休日、年末年始（12
月29日から1月3日）
を除く。

各課の直通番号も
ご利用いただけます。

- 土地や建物、会社の証明書、印鑑証明書の取得や、地番、家屋番号に関するお問合せ
  - 1を選択 → 証明書担当がお受けします。
- 不動産の登記に関するお問合せ
  - 2を選択 →
    - 登記手続案内予約、その他土地や建物の登記に関するお問合せ
      - 1を選択 → 不動産登記部門がお受けします。
    - 法定相続情報証明制度、その他の不動産登記に関するお問合せ
      - 2を選択 → 不動産登記部門がお受けします。
    - 筆界特定制度に関するお問合せ
      - 3を選択 → 筆界特定室がお受けします。
- 会社の設立、役員の変更、その他会社や法人の登記に関するお問合せ
  - 3を選択 → 法人登記部門がお受けします。
- それ以外のお問合せ
  - 4を選択 →
    - 登記されていないことの証明書の請求、成年後見登記、戸籍・国籍に関するお問合せ
      - 1を選択 → 戸籍課がお受けします。
    - 人権に関するお問合せ
      - 2を選択 → 人権擁護課がお受けします。
    - 供託、遺言書の保管に関するお問合せ
      - 3を選択 → 供託課がお受けします。
    - その他のお問合せ
      - 4を選択 → 総務課がお受けします。